

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年5月22日

【会社名】 塩水港精糖株式会社

【英訳名】 Ensuiiko Sugar Refining Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山下 裕 司

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号

【電話番号】 東京(03)3249 - 2381(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理グループ長 酒 井 英 喜

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号

【電話番号】 東京(03)3249 - 2381(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理グループ長 酒 井 英 喜

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は平成30年5月11日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことについて決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規程に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 監査法人日本橋事務所

退任する監査公認会計士等の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

平成30年6月28日（第85回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成29年6月29日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成30年6月28日開催予定の当社第85回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、監査役会は、監査法人日本橋事務所が、会計監査人として求められる専門性、独立性及び適切な品質管理体制等を有し、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているものと判断した結果、同監査法人を選任する議案の内容を決定したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。